

## 第19回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和元年7月29日(月)午後1時30分から午後2時26分

2. 会議の場所 亘理町中央公民館視聴覚室

3. 出席者

(1) 農業委員(13名)

1番 森 昌 敏      2番 三戸部 孝 二      4番 小 野 稔  
5番 長 田 邦 雄      6番 伊 藤 富 敏      7番 結 城 喜 和  
9番 安 住 政 男      10番 佐 藤 利 洋      11番 鈴 木 周 吾  
12番 齋 藤 憲 一      13番 神 田 昇      14番 武 澤 文 男  
15番 佐 伯 健

(2) 農地利用最適化推進委員(13名)

17番 菊 地 英 一      18番 齋 広 行  
19番 齋 藤 幸 一      20番 渡 邊 善 徳      21番 大 槻 久美子  
23番 菊 池 淑 郎      24番 森 敏 夫      25番 南 條 栄 一  
26番 千 葉 義 昭      27番 小 野 忠 良      28番 鈴 木 誠 司  
29番 三戸部 誠 一      30番 片 平 洋 之

4. 欠席者

(1) 農業委員(2名)

3番 安 住 郁 子      8番 加 藤 正 純

(2) 農地利用最適化推進委員(2名)

16番 古 眞 眞      22番 齋 藤 勝 市

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第5 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第6 第5号議案 非農地証明願いについて

日程第7 第6号議案 令和元年度第3号亙理町農地土地利用集積計画（案）について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、参事兼総務班長 森 秀之、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長からの出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第19回亙理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、事務局より経過報告をお願いします。

事務局 （経過報告書の朗読により説明）

議長 ありがとうございます。なお、次回の総会までの日程については、8月20日に亙理と逢隈で地区委員会、8月21日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は8月26日の予定でございます。なお、3番、安住郁子委員、8番、加藤正純委員、16番、古山 眞推進委員、及び22番、齋藤勝市推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

議長 それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、12番、齋藤憲一委員、13番、神田 昇委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしくをお願いします。

それでは、吉田地区委員長さんをお願いします。

1番 （順位1番から順位4番について議案朗読及び補足説明）

議長 ありがとうございます。続いて、逢隈地区委員長より説明をお願いします。

6番 （順位5番について議案朗読及び補足説明）

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

事務局 事務局より1点ご報告いたします。3条申請の順位1番と4番については、逢隈と吉田の地区委員会ではお話ししたが、順位1番は●●●●●で逢隈地区なので、本来逢隈地区で審議すべきだったが、従来、譲受人の住所地の委員会としていた例もあったため、事務局としても錯誤があり、今回は吉田地区委員会に案内した。逢隈地区委員会と吉田地区委員会でお聞きしたところ、今後統一しておきたいとなったので、申請者の住所地に関わらず、土地の所在地区の委員会に諮るということでよろしいかお伺いします。

( 異議なしの声 )

議長 土地の所在地によりそれぞれの地区委員会で審議して頂くことで統一させていただきます。

他にご質問ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 発言はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議について、許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第4。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題といたします。地区委員長さんの説明に基づき審議してまいりますので、よろしく申し上げます。それでは吉田地区委員長さん申し上げます。

1 番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、確認しますが、●●●●の期間変更でしょうか。

1 番 そのとおりです。

議 長 他にご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、採決いたします。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第5、第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしくお願いたします。それでは、始めに亙理地区委員長さん申し上げます。

10 番 (順位1番から順位6番について議案朗読及び補足説明)

議 長 次に荒浜地区委員長さん申し上げます。

14 番 (順位7番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員長さん申し上げます。

1 番 (順位8番から順位11番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。最後に逢隈地区委員長さんより説明をお願いします。

6 番 (順位12番から順位13番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

事務局 補足説明いたします。順位11番の一時転用については、申請者が他に複数の箇所において一時転用しているため、県から現状回復や完了報告の提出などについて指導が入っているところです。農業委員会からの進

達は受け付けるが、それら完了報告が揃わない限り、新たな許可は出すことはないとの話をされている。農業委員会の対応としては、申請の受理や審査は通常どおりおこなってよいとされたが、地区委員会では条件付きの許可相当との意見がありました。

議 長 ご質問、ご意見は。

26番 順位3番の譲受人の業種は何か。

10番 社員に譲渡人の孫がいる。

17番 ●●●●●●の業者とのこと。亘理町から通っている社員が多く、現場も短期間で変わることが多いため、現場に向かう途上の集合場所として、会社に集合するより便利なため、亘理に土地を求めたとのこと。

議 長 他にご質問、ご意見ありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決いたします。第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第4号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第6、第5号議案、非農地証明願いについてを議題とします。各地区委員長さんより説明いただき審議してまいりますのでよろしくお願います。それでは亘理地区委員長さんお願いします。

10番 (順位1番から順位2番について議案朗読及び補足説明

議 長 続いて荒浜地区委員長さんお願いします。

14番 (順位3番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等あれば承ります。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、非農地証明願いについては、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 第5号議案、非農地証明願いについては、原案どおり承認する事に決定いたします。

日程第7、第6号議案、令和元年度第3号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 (議案朗読及び補足説明)

議長 第6号議案について説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第6号議案、令和元年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 それでは、異議がないようですので、第6号議案、令和元年度第3号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。結城委員より発言の申出がありましたので、これを許可します。

7 番 私ごとですが、8月いっぱいをもちまして一身上の都合により辞任したいと考えております。任期途中でありますが、皆様には大変お世話になりました。

議長 その他になければ、事務局よりお願いします。

事務局 (協議事項1件説明し承諾される。その他、事務連絡2件説明。)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をし、終了する。

閉会午後2時26分